

(趣旨)

第1条 この要領は、近年、担い手不足が懸念されている建設業界において、特に若手の技術者及び技能労働者（以下「若年技術者等」という。）の確保・育成が重要な課題となっていることから、若年技術者等の入職の促進及び建設現場における働き方改革を推進していくため、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 週休2日 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態。
- (2) 対象期間 工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から工事完成日(各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日)までの期間。(年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等)を除く。)
- (3) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態。
- (4) 4週8休以上 対象期間内の現場閉所日数(降雨、降雪等による予定外の現場閉所日を含む。)の割合(以下、「現場閉所率」という。)が、28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態。

《現場閉所率の算定方法》

$$K(\%) = A / (B - C)$$

※K：現場閉所率(%)

A：現場閉所日数(ただし夏期休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く。)

B：週休2日確認対象期間日数(工事着手日から工事完成日までの期間)

C：Bのうち、夏期休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

(対象工事)

第3条 対象とする工事は、現場閉所が可能な全ての工事(準備・後片付け期間及び不稼働日(休日、降雨・降雪日その他の要因による作業不能日)を適正に見込んだものに限る。)とする。ただし、災害復旧工事、緊急対応工事、工期末に制限のある工事等で、週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

(発注方式)

第4条 工事の発注方式は、受注者希望型とし、契約後、受注者の希望により週休2日による施工を実施することができるものとする。

(補正方法)

第5条 当初予定価格から4週8休を前提とした経費の積算を行うため、土木工事及び空港工事にあつては労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費及び現場管理費を、営繕工事にあつては労務費を補正する。

2 受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて減額の設計変更を行う。

(実施における留意事項)

第6条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保及び入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施に当たっては、その趣旨に沿うよう努めるものとする。

2 契約後、受注者が週休2日による施工を希望したが、これを履行することができなくても、工事成績評価において減点等の措置は行わない。

3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を休日とすることもできるものとする。

4 受注者は、地元対応、コンクリート打設後の養生期間、緊急対応等やむを得ない場合は、監督員と協議の上、振替休日等により休日を取得することができるものとする。

5 現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。

6 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取り又は受

注者からの履行報告書等（履行報告書、日（週）報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等をいう。）の提示により確認を行うものとする。

7 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日等に休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。

8 週休2日の履行状況については、工事成績評定において評価を行う。

（その他）

第7条 受注者は、週休2日工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。

2 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

3 週休2日工事の対象以外の工事であっても、週休2日による施工の実施が確認できた場合は、工事成績評定において評価を行う。

附 則

この要領は、令和元年5月27日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

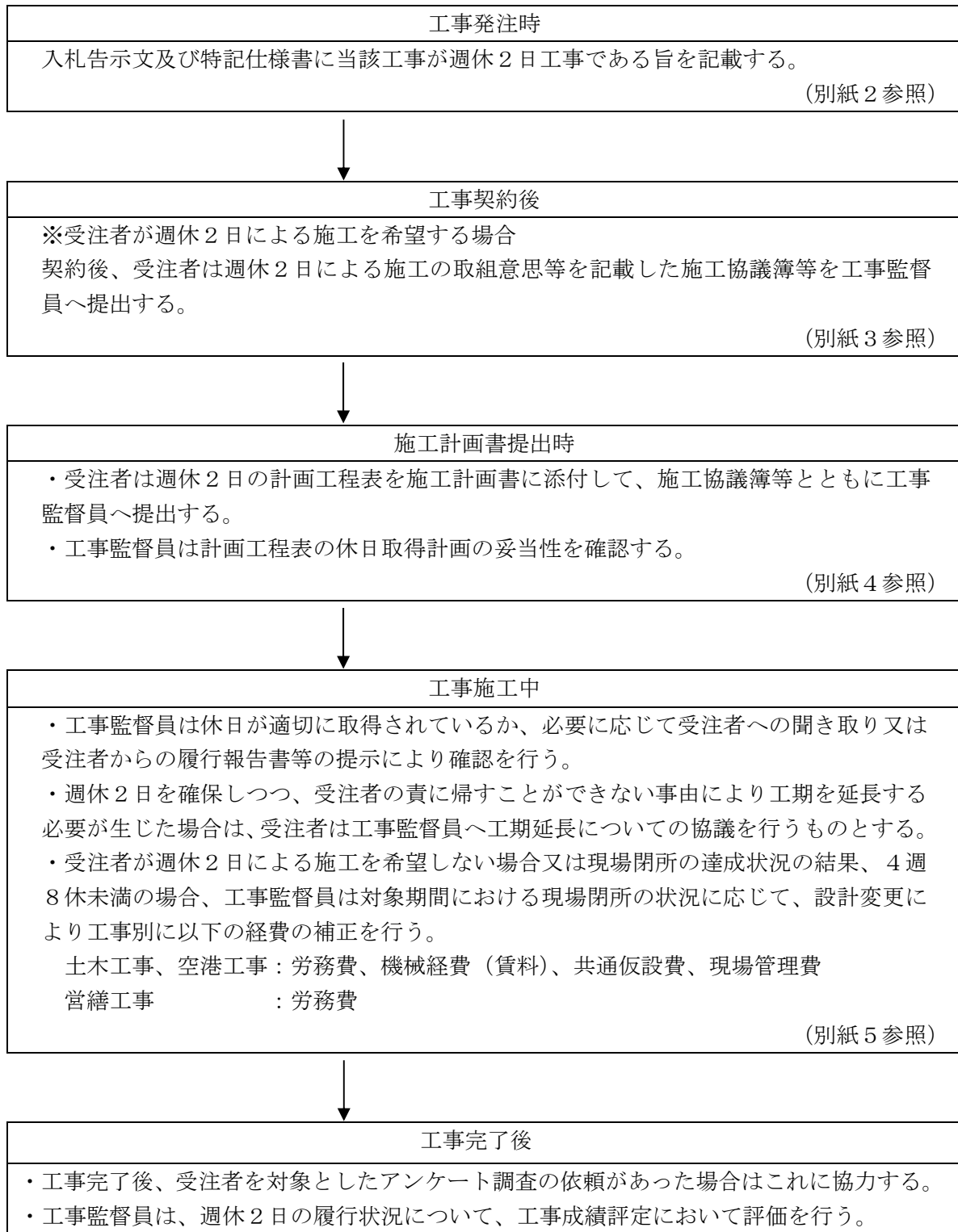
（施行期日）

1 この要領は、令和6年3月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の帯広市週休2日工事実施要領の規定は、この要領の施行の日（以下「施行日」という。）以後に告示される工事について適用し、施行日より前に告示された工事については、なお従前の例による。

別紙1
工事実施フロー



別紙2

1 告示別表の記載例

告示別表に以下事項を記載すること。

「13 注意事項」に以下を追記する。

本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。

受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

○ 週休2日工事の実施について

1 本工事は、「週休2日工事」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。

2 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

3 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。

4 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。

5 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

6 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

7 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。

2) 受注者は、実施結果を履行報告書等により定期的に発注者へ報告する。

8 発注者が必要に応じ週休2日の実施状況の聞き取り等を行う場合には、受注者は協力するものとする。

9

【土木工事の場合】

受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率及び現場管理費率の補正について、履行状況に応じた設計変更を行う。

1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

【営繕工事の場合】

受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は、労務費（工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）の補正について、履行状況に応じた設計変更を行う。

1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

【空港工事の場合】

受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率及び現場管理費率の補正について、履行状況に応じた設計変更を行う。

1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

- 10 各経費の補正は対象期間全体に対する週休2日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は1か月ごとに4週8休以上の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。
- 11 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。
- 12 その他の事項については、帯広市週休2日工事実施要領によるものとする。

工 事 施 工 協 議 簿

契約後打合せ時

[指示 ・ 承諾 ・ 協議 ・ 確認]

工事名	〇〇線舗装新設工事	発注者	監督員	
業者名	(株) 〇〇建設	受注者	現場代理人	主任技術者
協議年月日	年 月 日			
記載者	内 容			
協 議 事 項	現場 代理人 〇〇	週休 2 日工事について協議します。		
		例 1) 当工事において、週休 2 日による施工を希望します。		
		例 2) 当工事において、週休 2 日による施工は実施しません。		
合 意 事 項	監督員 〇〇	例 1) 了解しました。		
		週休 2 日による施工を実施して下さい。		
		また、週休 2 日の計画工程表を提出願います。		
		例 2) 了解しました。		
		労働基準法第 3 2 条 (労働時間の原則) 及び第 3 5 条 (休日) を		
		順守の上、工事を進めて下さい。		

記載例

工事施工協議簿

計画工程表受理時

[指示 ・ 承諾 ・ **協議** ・ 確認]

工事名	〇〇線舗装新設工事	発注者	監督員	
業者名	(株) 〇〇建設	受注者	現場代理人	主任技術者
協議年月日	年 月 日			
記載者	内 容			
協議事項	現場代理人 〇〇	前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。		
合意事項	監督員 〇〇	例1) 計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。		
		なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。		
		例2) 計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、均衡の取れた閉所日になるよう調整をお願いします。		
		ます。		
		(計画工程表については再提出をお願いします。)		

週休2日工事の経費の補正について

週休2日による工事に必要な経費の計上方法は以下のとおりとする。

〔土木工事〕

- 1 週休2日を実施する工事については、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり。

＜現場の閉所状況＞

- ① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

- ② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

- ③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

＜補正係数＞

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

＜市場単価＞

別紙6 市場単価補正係数一覧による。

2 補正方法

当初予定価格から4週8休以上を前提とした経費の積算を行い、受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は、履行状況に応じて減額の設計変更を行う。

〔営繕工事〕

- 1 週休2日を実施する工事については、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を労務費（工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり。

＜現場の閉所状況＞

- ① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

- ② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

- ③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

<複合単価>

複合単価の労務単価は、公共工事設計労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05

<市場単価等>

市場単価及び補正市場単価は、別紙7から別紙9までの補正率を用いて以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を別紙7から別紙9までの補正率を用いて以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

2 補正方法

当初予定価格から4週8休以上を前提とした経費の積算を行い、受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は、履行状況に応じて減額の設計変更を行う。

〔空港工事〕

1 週休2日を実施する工事については、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり。

<現場の閉所状況>

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

<補正係数>

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費※	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.01	1.02	1.03
現場管理費率	1.01	1.03	1.04

※ 航空灯火電気設備工事における複合単価は、公共工事設計労務単価に上記補正係数を乗じて補正する。（機械経費（賃料）、共通仮設費率及び現場管理費率は補正の対象外）

なお、交通誘導員の労務単価についても同様に補正する。

<市場単価>

別紙6 市場単価補正係数一覧による。

<航空灯火電気設備工事における市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格>

市場単価及び補正市場単価は、別紙6から別紙9までの補正率を用いて以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を別紙7から別紙9までの補正率を用いて以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

2 日中作業と夜間作業

日中と夜間の作業が混在する工事は、日中工事と夜間工事の両方で履行を確認するものとし、両方で4週8休を確保しなければ、週休2日の達成と見なさない。

夜間とは、空港の運用時間外の作業及びその前後の準備・後片付けの時間をいう。夜間作業は日をまたいで連続した夜間の時間帯を1日と数える。

日中とは、空港の運用時間内をいう。日中作業は、日中の時間帯を1日と数える。

なお、夜間作業を行った者は、直後の日中に作業を行ってはならない。日中作業を行った者は、直後の夜間作業を行ってはならない。

また、休工日の夜間は、現場事務所を完全に閉所しなければならない。

3 補正方法

当初予定価格から4週8休以上を前提とした経費の積算を行い、受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は、履行状況に応じて減額の設計変更を行う。

別紙6
(土木工事)

工種	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植栽	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

別紙7
(建築工事)

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事(シーリング)	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事(ビニル系床)	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事(ビニル系床)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

別紙8
(電気設備工事)

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線び 及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

別紙9
(機械設備工事)

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消 音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンパ-類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダ ク-等の取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設備(ユニットを 除く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21